

# 競争入札参加資格審査変更の案内

## I 変更審査が必要な場合

次の事項が変更した場合は、「競争入札参加資格変更審査申請書」を提出してください

変更事項	添付書類
相続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書の写し等）</li> <li>イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可）</li> </ul>
合併	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 合併された企業が法人の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 合併契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し</li> <li>イ 解散登記に係る登記事項証明書（写し可）</li> </ul> </li> <li>解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し</li> <li>ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類</li> <li>(2) 合併された企業が個人の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 合併を証する書面</li> <li>イ 存続又は、新たな個人（法人）に係る資格審査申請書及び添付書類</li> </ul> </li> </ul>
事業（営業）譲渡	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 譲受人が法人の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し</li> <li>イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し、登記の必要なもの）</li> </ul> </li> <li>(2) 譲受人が個人の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡契約書の写し</li> </ul> </li> <li>(3) 譲受人が非資格者の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 譲渡契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し</li> <li>イ 譲渡人に係る資格審査申請書及び添付書類</li> </ul> </li> </ul>
会社分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 承継したものが資格者の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 新設分割計画書又は、吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し</li> <li>イ 分割登記に係る登記事項証明書の写し</li> </ul> </li> <li>(分割登記未了の場合は、分割に係る総会議事録の写し)</li> <li>(2) 承継した者が非資格者の場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 新設分割計画書又は、吸収分割契約書の写し、公正取引委員会の届出受理書の写し</li> <li>イ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類</li> </ul> </li> </ul>
中小企業組合等の構成員の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 組合員が脱退した場合 脱退を証する書面</li> <li>(2) 新規に加入した組合員がある場合 加入を証する書面</li> </ul>

## Ⅱ 変更届が必要な場合

次の事項が変更した場合は、「競争入札参加資格関係事項変更届」を提出してください

変更事項	添 付
商号・名称変更	(1) 法人の場合 ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等の写し
住所変更	(1) 法人の場合 ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等（写し）
法人の代表者	ア 登記事項証明書（写し可） イ 委任状（支店等に委任している場合のみ）
支店等の受任	ア 本店からの委任状 イ その他確認できる書類
資本金の変更	ア 登記事項証明書（写し可） イ 貸借対照表（登記事項に資本金・出資金の総額の記載がない場合のみ）
組織の変更	個人経営⇔法人、有限会社⇔株式会社など ア 登記事項証明書（写し可） イ その他変更内容が確認できる書類
希望する分類を 追加する場合	ア 登記事項証明書（写し可）又は営業証明書（写し可） イ 営業許可等の写し（営業に関する許可、登録等を要する場合のみ） ウ その他希望する分類の事業内容が確認できる書類

※その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。